

2. 官民の情報化推進に貢献するインフラストラクチャの整備および研究開発
 - 電子行政の共通基盤として、官民サービスに汎用可能ないわゆる国民 ID 制度の整備を行うとともに、自己に関する情報の活用については、本人が監視・コントロールできる制度およびシステムを整備する。
 - わが国が強みを持つ情報通信技術関連の研究開発を重点的に推進し、早期の市場投入を目指す。
 - 今後成長が期待される戦略分野について、官民・府省・産業横断のオールジャパンの体制を整備し、国際標準の獲得、輸出・投資の促進を行う。
3. その他のもの

(2) 各重点施策についてそれぞれどのような目標・スケジュールを設定して取り組むべきか。

上記(1)において優先度1および2と記した事項につきましては、2010年中もしくは2011年中に一定の成果をあげるように活動を推進することが適切と考えます(例:明確な方針が確定し具体的な活動が開始される、関連法案を国会へ提出、等)。

以上